

# 国民健康保険・国民年金のお知らせ

## 1 「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金の申請をするために、収入がない等で税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。世帯全員の所得の合計額が基準額以下であれば、保険料が軽減される場合があります。

「国民健康保険料のための所得申告書」が届いた世帯の世帯主の方は、必ず申告をお願いします。

## 2 国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで、国民健康保険を脱退される時や、退職などで、国民健康保険に加入される時は、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありませんので、必ず届出をしてください。



なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、やむを得ない理由がない限り、さかのぼって給付を受けることはできません。また、国民健康保険の資格がなくなった後も届出せずに国民健康保険を使って医療機関にかかっていた場合は、後から大阪市に医療費を返還していただくこととなります。

## 3 国民健康保険料のお納め忘れはありませんか？

災害その他の特別の事情もなく国民健康保険料を滞納している世帯に対しては、財産等を調査し、資産が判明すれば差押えることがあります。納め忘れの保険料はお早めに納付してください。また、失業・営業不振等による大幅な所得減少でお困りの方は、申請により保険料が減額できる場合がありますので、お問い合わせください。

## 4 国民年金の学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

**対象者** 大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校、その他の教育施設（※）に在学中で、学生本人の前年所得が118万円＋（扶養親族等の数×38万円）以下である学生。

※各種学校、その他の教育施設については、対象校が定められているので、お問い合わせください。

申請は、「年金手帳」「学生証の写しまたは在学証明書」「印鑑」を持参して、区役所窓口までお越しください。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障がい基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ ①②④窓口サービス課(保険年金 保険)6階61番窓口 ☎6659-9956 ③窓口サービス課(保険年金 管理)6階62番窓口 ☎6659-9946

## お知らせ 医療助成費の自動償還開始のお知らせ

平成31年4月診療分から、支払った医療費の額が月の上限額を超過した場合、自動で払い戻しを行う、自動償還を開始します。自動償還を希望される方は、医療費の払い戻し申請のため、医療助成費支給申請書を提出いただく際、自動償還に同意いただくことで、自動償還の対象となります。なお、自動償還は申請書を償還事務センターが受付した月の診療分から開始します。

※自動償還を希望いただく際の申請書は、平成31年3月中旬ごろから大阪市のホームページからダウンロード、もしくは各区役所で配布する予定です。

※払い戻しができるのは、対象となる月の約5カ月後になります。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓口 ☎6659-9824

## 募集 やかんちゅうがっこう べんきょう 夜間中学校で勉強しませんか

義務教育を実質的に十分に受けられなかった満15歳以上の方、あいうえおのよみかたから勉強できます。国籍は問いません。

**授業日時** 月曜日から金曜日 17:30～20:50

**授業料** 無料

**新入生受付** 4月26日(金)まで(土・日・祝を除く)

**設置校** 天満・天王寺・文の里・東生野中学校

**問合せ** 天王寺中学校夜間学級(天王寺区北河堀町6-20) ☎6771-2757

おおさか しきょういく いんかいちゅうがっこうきょういくたんどう  
大阪市教育委員会中学校教育担当 ☎6208-9746



**西成消防署**

西成消防署からのお知らせ

寝タバコ あかん! ポイ捨て

西成消防署

春の火災予防運動実施  
3月1日(金)～7日(木)

なにわの町 みんなでやるで 火の用心  
(平成30年度大阪市防火標語)

放火されない環境づくり!!

問合せ 西成消防署(予防担当) ☎6653-0119

## 専門相談日

秘密厳守 無料

	日時	場所
①法律相談	3月1日(金)・19日(火)・4月5日(金) 12:45～16:00 定員24名 ※当日12:45に抽選で相談の順番を決めます。	西成区役所 4階会議室
②ナイター法律相談	3月7日(木) 18:00～21:00 定員40名 ※当日受付開始までに来場された方で相談順を抽選、以降先着順。受付は会場準備が整い次第開始します(17:30予定)。	北区民センター
③日曜法律相談	3月24日(日) 9:30～13:30(電話予約必要) 定員各16名 ※予約受付日時(先着順) 3月20日(水)・22日(金) 9:30～12:00 予約専用電話 ☎6208-8805	浪速区役所 城東区役所
④行政相談	3月14日(木) 13:00～15:00 <b>申込不要</b> 国の仕事に関する相談に行政相談委員が応じます。	西成区役所 7階相談室
⑤離婚・養育費に関する相談	3月28日(木) 14:00～16:00(電話予約必要) 定員4名 ※予約受付日時(先着順) 3月22日(金) 9:00～ 予約電話 ☎6659-9824	西成区役所 4階会議室

- 相談者が多数の場合は、受付時間内でもお断りすることがあります。
- 市民の方は、他の区役所においても相談を受けることができます。
- ①②③⑤の相談時間は、お一人30分間です(相談後の弁護士記録作成時間等含む)。

問合せ ①④総務課 7階72番窓口 ☎6659-9683  
②③大阪市総合コールセンター なにわコール(年中無休) ☎4301-7285  
⑤保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓口 ☎6659-9824

**西成警察署**

安まちメールの登録をお願いします

安まちメールは、ひったくり、子ども・女性被害、路上強盗、特殊詐欺情報、重大事件発生情報犯罪注意報等をリアルタイムにメールで知らせる情報提供サービスです。

登録方法

QRコードからアクセス

直接メールで登録  
(touroku@info.police.pref.osaka.jp) 等があります

詳しくは西成警察署にお問い合わせください!

犯罪発生情報の他、各種キャンペーンの案内等も発信します。  
まだ登録されていない方は、登録をお願いします!

問合せ 西成警察署 ☎6648-1234